

決議第4号

議案第93号 令和3年度米原市一般会計補正予算（第16号）に対する附帯決議案

地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第6項および米原市議会会議規則（平成30年米原市議会規則第1号）第14条第2項の規定により、上記の議案を提出する。

令和3年12月23日提出

米原市議会議長 礒谷 晃 様

予算常任委員会委員長 中川 松 雄

決議第4号

議案第93号 令和3年度米原市一般会計補正予算（第16号）に対する附帯決議案

令和3年度米原市一般会計補正予算（第16号）において、保育士に係る会計年度任用職員の人件費について減額補正されている。この原因は、職員の募集を図ったが応募がなかったことによるものであった。

その原因としては、社会情勢や経済情勢などが考えられるが、根本的には、正規職員の採用計画および会計年度任用職員の採用条件等に問題があるのではないと思われる。

他自治体では、保育士やその他の専門職について人材確保が課題とされている中、保育士を含む各種専門職員の確保について様々な取組みが実施されている状況がある。

本市においても保育士やその他専門職員の確保について、現場の状況を的確に把握し、正規職員の配置も含め、全庁的な対応策を講じられたい。

以上決議する。

令和3年12月23日

米原市議会

米原市長 平尾道雄様